

自然災害伝承碑と住民の防災意識：埼玉県 加須市のカスリーン台風を事例にして

田澤, 実 / TAZAWA, Minoru

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Lifelong Learning and Career Studies / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

18

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

67

(終了ページ / End Page)

88

(発行年 / Year)

2020-11

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00023629>

自然災害伝承碑と住民の防災意識

—埼玉県加須市のカスリーン台風を事例にして—

法政大学キャリアデザイン学部教授 田澤 実

1 問題と目的

(1) 自然災害伝承碑とは

国土地理院は、2019年に新しく「自然災害伝承碑」の地図記号を制定した¹。国土地理院によれば、自然災害伝承碑とは「過去に起きた自然災害に関する『発生年月日、災害の種類や範囲、被害の内容や規模』を伝える恒久的な石碑やモニュメント」であり、治水事業の完成碑、自然災害とは直接関係がない殉職者の慰霊碑および事故の鎮魂碑は自然災害伝承碑から除外される²。

また、国土地理院は自然災害伝承碑を用いて過去の災害教訓に学ぶことの意義について以下のよう

過去に災害履歴を現代に伝えるもの一つに、全国各地に建立されている自然災害伝承碑があります。これらを調査し、地図を用いて整理し地理情報に加工すれば、各地で整備されている防災情報と組み合わせることでより身近で現実味のある防災情報を作成することができます。自然災害伝承碑の情報は、身近な防災情報として住民の防災意識の向上に役立つと共に、子供からお年寄りまで郷土を襲った災害の歴史を確認する防災教育の一助にもなると期待されます（国土地理院、2019）

自然災害伝承碑に関する情報は、2019年6月より国土地理院のウェブ地図「地理院地図」に掲載されており、2020年8月25日現在で、47都道府県177市区町村573基が公開されている⁴。

(2) 本研究の目的

本研究では、埼玉県加須市を対象に、カスリーン台風による被害を伝える自然災害伝承碑の立地や特徴を整理し、地域住民による伝承碑の活用の実態について明らかにし、伝承碑が有する防災上の意義を検討することを目的とする。

(3) 構成

つづく第2節では、加須市における自然災害伝承碑の概要について述べ、第3節では、加須市におけるカスリーン台風による被害について述べる。第4節では、自然災害伝承碑が住民の防災意識に対してどのような機能を有しているのかについて考察を加え、第5節では、まとめをおこなう。

2 加須市における自然災害伝承碑の概要

(1) 加須市とは

加須（かぞ）市は、埼玉県の東北部に位置し、群馬県、栃木県および茨城県に接している。関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、

利根川が運んだ土砂の堆積により形成された平坦地である⁵。現在の加須市は平成22年3月に、旧加須市、旧騎西町、旧北川辺町、旧大利根町の1市3町が合併して誕生した⁶。

本研究では、旧北川辺町・旧大利根町・旧加須市の成立が大きく関連する。以下に概要を述べる。

①旧北川辺町

旧北川辺町は、現在の加須市の北部に位置し、

東には渡良瀬川が、南には利根川が流れている。旧北川辺町分合表を図1に示す。昭和30年4月に川辺村、利島村が合併して北川辺村が誕生し、昭和46年4月に北川辺町が誕生した⁷。

北川辺町は、一口に「水ば」と呼ばれ、一般に低く、半湿地であるばかりでなく、四方に堤防をめぐらしているため、かつては常に水害に脅かされていた⁸。

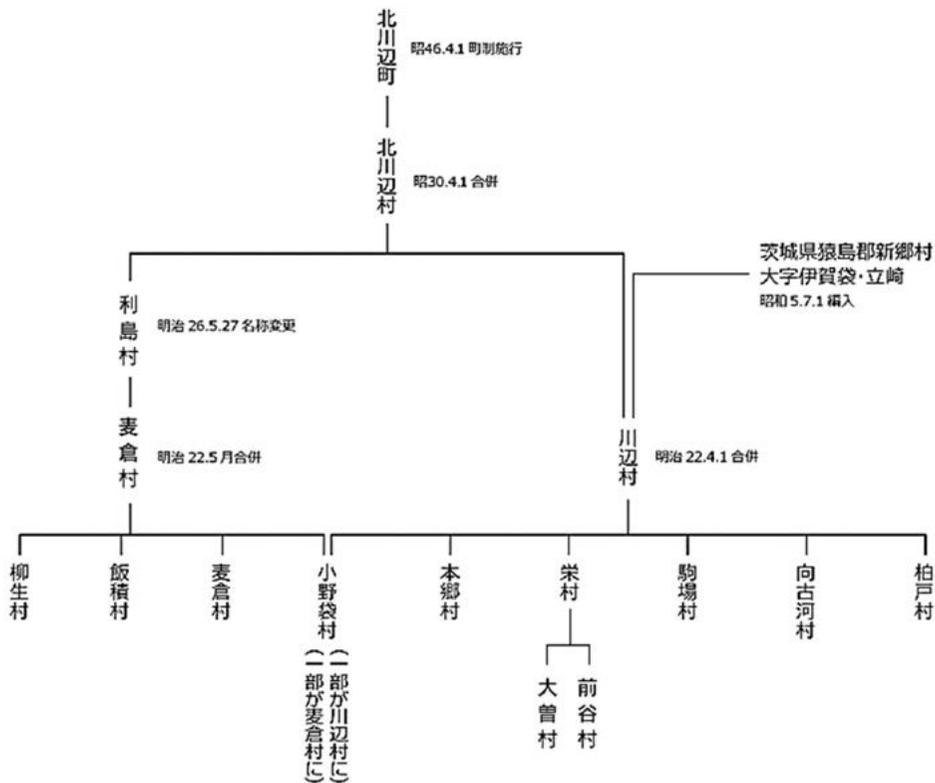


図1 旧北川辺町分合表

(出所) 加須インターネット博物館「旧北川辺町の誕生」より引用

②旧大利根町

旧大利根町は、現在の加須市の北部に位置し、北には利根川が流れている。旧大利根町分合表を図2に示す。昭和29年に東村、原道村、元和村、豊野村の合併案が出され、昭和30年1月に大利根村が誕生し、昭和46年1月に大利根町が誕生した⁹。

大利根町は沖積低地の中にあり、全般的に北西部が高く、南東部に向かって低くなる傾向がある¹⁰。

③旧加須市

旧加須市は、現在の加須市の中心部に位置する。旧加須市分合表を図3に示す。昭和29年に、加

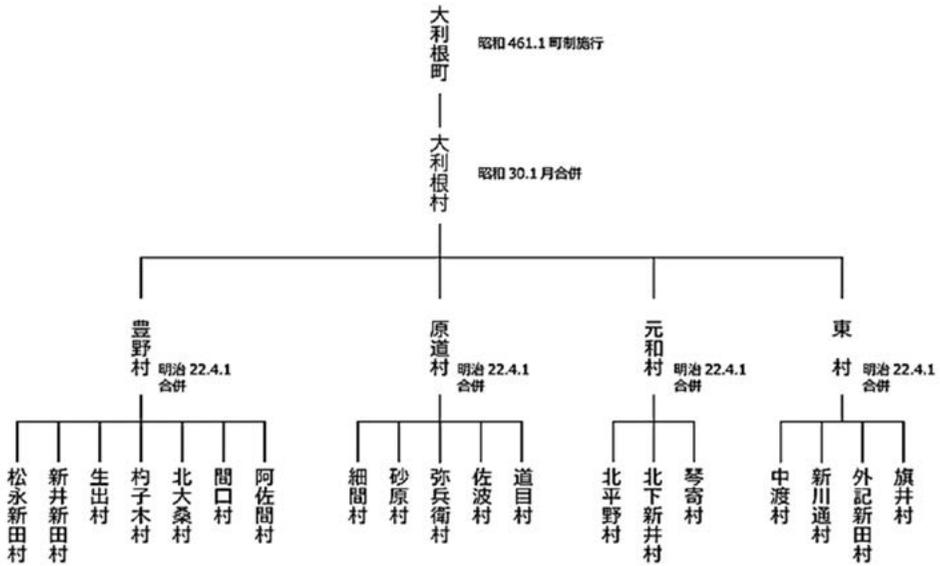


図2 旧大利根町分合表

(出所) 加須インターネット博物館「旧大利根町の誕生」より引用

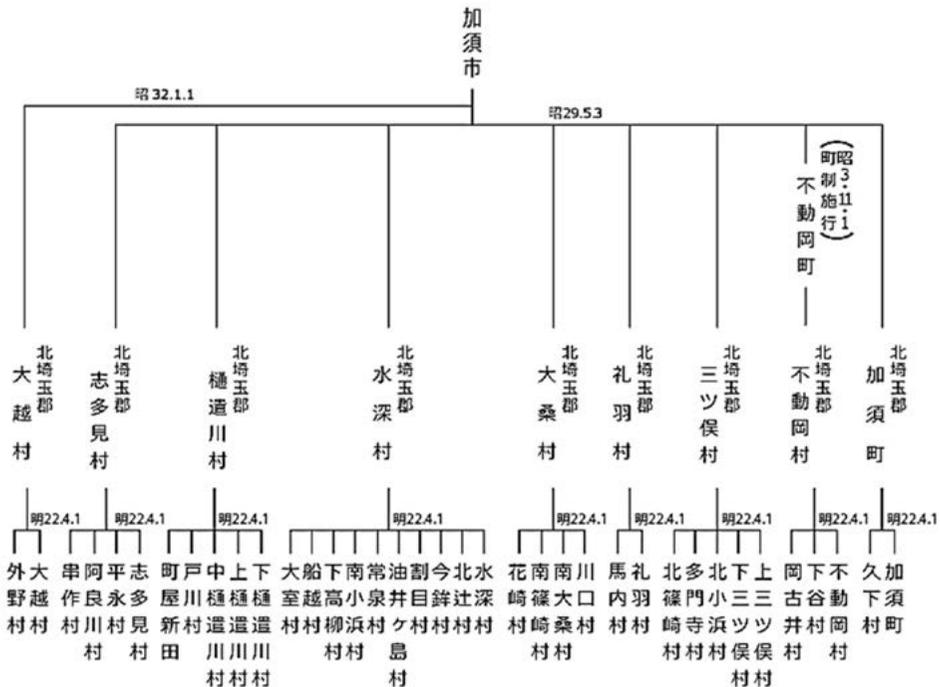


図3 旧加須市分合表

(出所) 加須インターネット博物館「旧加須市の誕生」より引用

須町、不動岡町、三俣村、礼羽村、大桑村、水深村、樋遣川村、志多見村の二町六村の合併案が出され、新しい加須市が誕生し、その後、大越村が昭和32年1月に合併して旧加須市の姿になった¹¹。

加須の地形は、利根川などの河川によって運ばれた土砂の堆積作用により、形成されたもので、ほとんど平坦な地形で変化に乏しいが、全体としては南東に向かって比較的緩やかに傾斜している¹²。

(2) 加須市の自然災害伝承碑

2020年8月25日現在、国土地理院で公開されている加須市の自然災害伝承碑は12基である。その中で、カスリーン台風による被害を伝えるものは旧北川辺町に1基、旧大利根町に2基、旧加須市に3基の合計6基である¹³。

加須市内におけるカスリーン台風の被害を伝える自然災害伝承碑は、特に裏面において文字の判別が困難な箇所が多かったため、各伝承碑に書かれている内容については該当資料を参考にしながら概要を述べる。その際に、「発生年月日」「災害の種類や範囲」「被害の内容や規模」については内容が重複する箇所があっても可能な限り述べることにする。この作業により、各伝承碑が自然災害伝承碑としての条件を満たしていることを確認する。

①旧北川辺町と旧大利根町の自然災害伝承碑

旧北川辺町の1基は、東武日光線の新古河駅東口から徒歩圏内の三国橋の近くにある「決潰口跡」であり、旧大利根町の2基は、新川通の利根川堤防にある「決潰口跡」と「利根川治水記念碑」である。なお、カスリーン台風では堤防が切れて完全に崩れたため「決潰」の文字を使用している¹⁴。本研究では、石碑を指し示す時には「決潰」を、それ以外の時には「決壊」を用いることにする。

旧北川辺町の「決潰口跡」は昭和25年9月に建立された。昭和10年と昭和16年にも大出水があり、過去の改修工事では利根川を守り切れないことが明らかになったにもかかわらず、戦争の噪音にまぎれて治水を怠ったために、昭和22年9

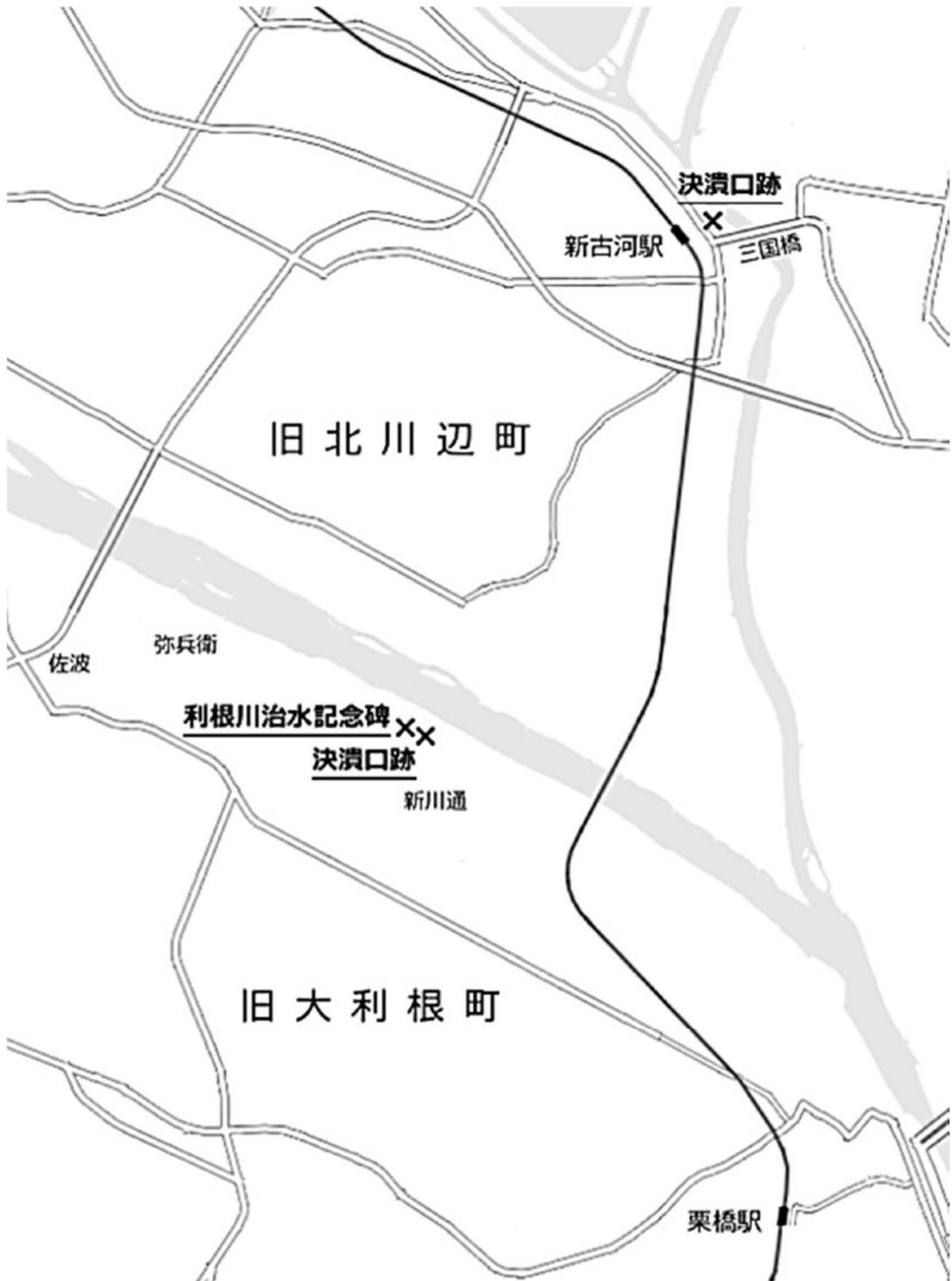
月15日夜半にカスリーン台風により利根川と渡良瀬川の水が溢流決壊し、川辺村、利島村が水底に没したことが記されている¹⁵。伝承碑には利根川上流工事事務所の名前が刻まれている。なお、近隣には、カスリーン台風決潰口という表題の説明板が設置されている。

旧大利根町の「決潰口跡」は昭和25年9月に建立された。昭和10年と昭和16年にも大出水があり、過去の改修工事では利根川を守り切れないことが明らかになったにもかかわらず、戦争の噪音にまぎれて治水を怠ったために、昭和22年9月13日夜半にカスリーン台風により利根川が溢流決壊し、その濁流が東京都を浸したことが記されている¹⁶。伝承碑には利根川上流工事事務所、東村、原道村、元和村の村長らの名前が刻まれている。

旧大利根町の「利根川治水記念碑」は平成元年9月に建立された。昭和22年9月に来襲したカスリーン台風により従来の記録を一新する大洪水となり利根川の堤防が決壊したこと、関東一円に甚大な洪水被害をもたらしたこと、昭和25年に第1回利根川治水大会が群馬県前橋市で開催されて以降、毎年大会が開催され、平成元年度に40周年を迎えたことが記されている¹⁷。伝承碑には利根川治水同盟会長の名前が刻まれている。

これら3基はいずれも治水事業の重要性を説いている。所在地を図4に、各伝承碑および周辺の状況を図5、図6、図7に示す。なお、旧大利根町の「決潰口跡」と「利根川治水記念碑」の近隣には、平成9年9月に建立された「カスリーン台風の碑」がある（注：自然災害伝承碑としては登録されていない）。この碑には、昭和22年9月にカスリーン台風が未曾有の大水害をもたらしたこと、このような水害を二度と起こさず、忘れないよう、次世代へ伝承するためのシンボルとして建立したことが書かれており、当時の写真や被害状況等の解説などがある（図8）。

なお、現在の加須市で河川が氾濫した場合、旧北川辺町および旧大利根町内の多くは5メートルから10メートル浸水する可能性がある¹⁸。



注. ×・・・自然災害伝承碑

図4 旧北川辺町と旧大利根町の自然災害伝承碑



图5 决潰口跡（旧北川辺町）



図6 決潰口跡（旧大利根町）



図7 利根川治水記念碑（旧大利根町）



図8 カスリーン台風の碑（旧大利根町）

②旧加須市の自然災害伝承碑

旧加須市の3基は、すべて旧大桑村に所在している。南篠崎の「昭和二十二年大洪水記念碑」、南大桑の「水害復旧記念碑」、川口の「水害復旧竣工記念碑」である。旧大利根町の利根川堤防の決壊口から押し寄せた濁流は9月16日の午前5時頃に旧大桑村を浸し、南篠崎の一部を残して全村水浸しとなった¹⁹。

南篠崎の「昭和二十二年大洪水記念碑」は、昭和25年9月に建立された。南篠崎の神明社の敷地内にある。連日の豪雨により大利根の濁流が昭和22年9月15日深夜に堤塘を破壊し、翌未明に旧大桑村に襲ったこと、南篠崎の一面を残して全村が湖水と化し被害が甚大を極めたこと、人畜の異状はほとんどなかったものの、収穫皆無の田畑が7割を超え、村民が窮乏の極みに達しながらも2カ年の協力をして復旧を完成させたことなどが記されている²⁰。

南大桑の「水害復旧記念碑」は昭和26年5月に建立された。近くには東岡集会所がある。昭和22年9月15日の深夜に、連日の豪雨による大利根の濁流が堤塘を破壊し、翌日の早朝に旧大桑村を襲ったこと、耕地や水路の埋没、樋菅の破壊などの被害が甚大であったこと、村会議員など有志が復旧の計画を立て、速やかに工事を着手し、2カ年の協力をして昭和25年5月に一切の工事を終えるに至ったことなどが記されている²¹。

川口の「水害復旧竣工記念碑」は昭和25年3月に建立された。川口の神明社の敷地内にある。昭和22年9月15日の深夜に大利根の濁流が堤防を破壊し、翌未明に旧大桑村を襲ったこと、全村が瞬時にして湖水と化したこと、耕地がことごとく冠水して収穫がおおむね皆無となったこと、決壊口付近では池沼あるいは砂丘と化すなど被害が甚大を極めたこと、村会議員など有志が復旧の計画を立て、全住民が悲壮の決意をもって一丸とな

り直ちに工事に着手し、3年をかけて耕地、村道、水路、橋などを復旧させ、昭和24年12月に一切の工事を終えるに至ったことなどが記されている²²。

これら3基はいずれも、被害の実数が記されており、復旧を記念するだけでなく後世に伝える

という旨が記されている。所在地を図9に、各伝承碑を図10、図11、図12に示す。

なお、現在の加須市で河川が氾濫した場合、旧加須市内の多くは3メートルから5メートル浸水する可能性がある²³。



注. ×・・・自然災害伝承碑

図9 旧加須市の自然災害伝承碑（カスリーン台風の被害を伝えるものに限定）



图 10 昭和二十二年大洪水記念碑（南篠崎）



図 11 水害復旧竣工記念碑 (川口)



図 12 水害復旧記念碑（南大桑）

(3) 埼玉県における自然災害伝承碑に関連した研究

埼玉県における自然災害伝承碑に関連した研究として、高瀬正²⁴がある。高瀬は、近世に発生した埼玉県の気象災害を金石文（注：金属、岩石の素材に刻まれた文字や記された文字）の見地から調査した。高瀬によれば、金石文は紙と比べ、火にも水にも強く、大型で重量があるため、原位置残存性が高く、往時の災害位置を確定できるという特徴がある。同書では、全66点の災害碑のうち、洪水災害は30点で最も多く、1742年（寛保3年）から1864年（元治元年）までのものを扱っている。そのため、本研究で扱うカスリーン台風（1947年）については該当する災害碑の記載がない。

3 カスリーン台風による被害

(1) 台風の英名²⁵

昭和20年（1945年）10月に入ると、連合軍司令部（GHQ）から指令が出され、気象事業は細部にいたるまで極東空軍司令部によって管理されるようになった。台風の英名が本格的に使われ始めたのは昭和22年からと推測されている。

昭和22年から昭和23年の前半にかけて発生した台風の英名と後日遡って付けられた台風番号（年毎の発生順の番号）を対照すると、Anna（4701号）、Berneda（4702号）、Carol（4703号）、

Donna（一）、Eileen（一）、Faith（一）、Gwen（4707号）、Helena（一）、Inez（4708号）、Joyce（一）、Kathleen（4709号）となる。このように台風の英名はアルファベット順であり、台風の英名で順番を数えればカスリーン台風は11番目となる。しかし、台風番号で順番を数えればカスリーン台風は9番目となる。

なお、Kathleenについては、カザリン、キャスリーン、キャサリン、カスリンなどの呼び名があったが、昭和24年8月に日本語での台風の名前はカスリーンに統一されている。

(2) カスリーン台風による1都5県の被害状況

昭和22年（1947年）年9月に発生したカスリーン台風は、1都5県（群馬、埼玉、栃木、茨城、千葉、東京）の利根川流域において、死者1,100人、家屋浸水303,160戸の甚大な被害をもたらした²⁶。

1都5県の被害状況を表1に示す²⁷。群馬県において死者（592人）が多く、栃木県において家屋流出・倒壊（2,417戸）および家屋半壊（3,500戸）が多く、東京都において床上浸水（72,945戸）が多いという特徴がみられる。また、埼玉県においては、田畑の浸水（66,524ha）、傷者（1,394人）が多く、床上浸水（44,610戸）や床下浸水（34,334戸）も東京都や群馬県に次いで多いことがわかる。

表1 カスリーン台風による1都5県の被害状況

都県名	家屋の浸水(戸)		家屋流出・倒壊(戸)	家屋半壊(戸)	死者(人)	傷者(人)	田畑の浸水(ha)
	床上	床下					
東京	72,945	15,485	56		8	138	2,349
千葉	263	654		6	4		2,010
埼玉	44,610	34,334	1,118	2,116	86	1,394	66,524
群馬	31,091	39,938	1,936	1,948	592	315	62,300
茨城	10,482	7,716	209	75	58	23	19,204
栃木	45,642		2,417	3,500	352	550	24,402
合計	303,160	5,736	5,736	7,645	1,100	2,420	176,789

(出所) 国土交通省関東地方整備局『カスリーン台風の被害』を参考に筆者作成。

(3) カスリーン台風による加須市の被害状況

カスリーン台風の翌年にあたる1948年(昭和23年)の10月に埼玉県県の庁舎は火災を起こしており、消失各部課では重要書類や記録類のほとんどが焼失した²⁸。そのため、当時の様子を知ることができる公的な資料は数が限られている可能性があり、新聞社による記事は当時の様子を知る貴重な資料として位置づけられる。

本研究では、加須市内として旧北川辺町(川辺村、利島村)と旧大利根町(東村、原道村、元和村、豊野村)を、加須市の近隣で特に被害の大きかった久喜市の栗橋町を取り上げて被害状況を概観する(表2)。旧北川辺町(川辺村、利島村)、旧大利根町(東村、原道村、元和村、豊野村)、栗橋町の合計の死者は38名と埼玉県全体の死者数の半数近くを占める。

①旧北川辺町における渡良瀬川の決壊

昭和22年9月16日午前0時15分、渡良瀬川の堤防が三国橋右岸(南側)約300メートルの所で決壊し、濁流により川辺村と利島村が孤島と化した²⁹。川辺村の最高浸水は5.5メートルに達し、利島村の低地部では6メートル40センチの浸水がみられた³⁰。利島村の役場は二階まで水が浸かり、そこで夜を明かした者が二階の窓につけた小舟で救出されたことなどが報告されている³¹。

北川辺町商工会長の鳥海高次は、当時の経過

を知るために公の資料を収集し、記録が9月17日から始まっていたことを示し、北川辺町は9月15日夜半から17日まで音信不通で孤立無援だったことを指摘している³²。住む家を失った町民はこの洪水の惨状の中でしばらくは茫然自失の有り様であったという³³。

②旧大利根町における利根川の決壊

昭和22年9月15日午後11時近く、東村の新川通付近における補強工事未完成の地点より越水が始まった³⁴。この決壊箇所について、当時を知る者は、現在の加須市の弥兵衛集会所で行われた会合(平成28年3月実施)において、「国では東武鉄橋から決壊するところまで補助堤防を造ってきたが、昭和16年12月8日に大東亜戦争がはじまり、この工事が中止になったのではないかと思います。その結果、昭和22年の大雨で水害が起こったのではないかと思います」「戦争のために、堤防の回収に手が回らず、自然災害への備えをおろそかにした結果がこのような大惨事を引き起こしたこととなり、戦争だけはやってはいけないとの考えをもっております」と述べている³⁵。

そして、9月16日午前0時20分、東村の新川通地先で利根川右岸の堤防が340メートルにわたり決壊し、午前1時30分、東村、原道村、元和村が水没した³⁶。これは、1910(明治43)年洪水以降、連続堤によって整備してきた利根川本川

表2 カスリーン台風による被害状況(旧北川辺町、旧大利根町、久喜市栗橋町)

	人的関係			罹災人口	家屋関係				昭和22年 人口 (人)
	死亡 (人)	負傷 (人)	行方不明 (人)		流失 (戸)	全壊 (戸)	半壊 (戸)	床上浸水 (戸)	
川辺村	6	20		4,018	42	150	328	105	3,585
利島村	4	17		4,903	5	41	131	658	4,679
東村	3	300	2	2,711	70	146	274	14	2,619
原道村	3	310	2	3,360	30	25	125	420	2,803
元和村	4	40	—	2,985	30	32	50	403	2,761
豊野村	2	20	—	3,618	3	3	1	595	3,616
栗橋町	16	50	2	13,244	46	70	200	2,048	11,715

(出所) 埼玉県『埼玉県水害誌：昭和二十二年九月』および総務省統計局『昭和22年臨時国勢調査結果報告全国都道府県郡市区町村別人口』を参考に筆者作成。

で初めて越水破堤したものであり、結果的に利根川治水方式の転換が試される洪水となった³⁷。その後、濁流は東京都の葛飾区、江戸川区、足立区に流れ込み、20日午後2時頃、洪水は東京湾に達した³⁸。なお、埼玉平野は、自然堤防が網の目のように発達しており、後背湿地を囲っていることに特徴があるため、カスリーン台風の時には、次々に下流の後背湿地を満水しながら前進したといわれている³⁹。そのため洪水氾濫の速度は意外に遅い。

また、同月21日には、昭和天皇の災害地視察があり、屋根の上に避難している住民たちがモーターボートを近づけた昭和天皇から慰問の言葉をかけられたといわれている⁴⁰。

③久喜市栗橋町における利根川の決壊

昭和22年9月16日午前0時25分、利根川本川栗川で、最高水位9.17メートルを記録した⁴¹。その後、栗橋町全域は濁流に襲われ、道路・鉄道など交通機関や通信網は寸断された⁴²。栗橋町域は自然堤防に囲まれた凹地に立地しているため、浸水の被害は甚大であり、大部分は3メートル以上の浸水を被った⁴³。被災した人々は近くの堤防や水塚（注：水害から自分の所有する商品、穀物、家財道具、飼育中の動物などを守るため、大洪水の場合でも浸水しない程度まで盛土するもの⁴⁴）のある家に避難した⁴⁵。逃げ遅れた人々は流木につかまり、急ごしらえの筏などに身を任せ避難をしようとしたが、激流に飲み込まれ、埼玉県内最大の16名の犠牲者を出した⁴⁶。

4 自然災害伝承碑と住民の防災意識

(1) 水害対策におけるハード面とソフト面

利根川上流河川事務所は、カスリーン台風の甚大な災害の教訓を踏まえ、その記憶を後世に語り継ぐとともに、利根川の治水事業の重要性を広めることを目的として、平成4年から利根川の堤防が決壊した9月16日を「治水の日」と定め、毎年この時期に「治水の日」式典を開催してい

る⁴⁷。式典では旧大利根町の「決潰口跡」に遺族が献花をしている⁴⁸。

2017年9月の式典においては、「決潰口跡」の前で、大橋良一・加須市長は「このような被害を繰り返さぬよう、ハード、ソフト両面から水害対策に最大限努力することを誓う」と述べた⁴⁹。大橋市長の述べるハード面とは治水事業を推進することが含まれ、ソフト面とは住民の防災意識を向上することが含まれるであろう。

(2) ハード面に関連した資料

ハード面に関連した資料には利根川上流工事事務所によるものがある。

まず、『利根川決壊』⁵⁰には、カスリーン台風による被害状況の説明や、平成6年9月に実施された利根川の洪水に関するパネル展におけるアンケート調査（n = 595）の結果報告がある。「洪水の恐さがわかった」（28.6%）、「治水事業の大切さがわかった」（25.6%）などの感想が多く、利根川の洪水を防ぐための河川工事について、「積極的にやるべき」（72.8%）が多数を占めたことを報告している。

また、『語り継ぐカスリーン台風』⁵¹には、平成6年10月、建設省関東地方建設局利根川上流工事事務所が主催となり、栗橋町（注：現在の久喜市）、北川辺町、大利根町の体験者各5名ずつ、各町長、利根川上流工事事務所、副所長の合計20名で実施した会合の様子の報告がある。

どちらの資料も旧大利根町の「決潰口跡」の写真が表紙として使われており、治水事業の推進の必要性を述べている。

(3) ソフト面に関連した資料

ソフト面に関連した資料を、住民の防災意識の向上を目指した取り組みを紹介する資料として解釈すれば、弥兵衛地区および佐波地区の自主防災会によるものがある。両地区はともに旧大利根町の「決潰口跡」の近隣にある（先述の図4参照）。表3に両資料の概要を示す。

弥兵衛地区自主防災会⁵²においては、利根川堤

表3 各自主防災会による資料の概要

著者	弥兵衛地区自主防災会	佐波地区自主防災会
出版年	2016年	2016年
資料名	『カスリーン台風による利根川堤防決壊の記憶を語る会』	『今しか聞けない！語り伝えよう後世に！！利根川堤防大決壊 体験談を聞く会』
開催日時	2016年3月27日 10:00～11:20	2016年9月18日 10:00～12:00
開催場所	弥兵衛集会所	佐波集会所
話題提供者	利根川堤防決壊を知る経験者9名	語り部となった水害経験者7名の他に、被災体験を寄稿した者が1名、自宅でインタビューを受け、その内容が会場で紹介されたのが2名

防決壊を知る経験者9名が当時の様子を語っている。また、佐波地区自主防災会⁵³においては、語り部となった水害経験者7名の他に、被災体験を寄稿した者1名、自宅でインタビューを受け、その内容が会場で紹介された者2名の合計10名が利根川堤防の決壊について体験談を提供している。これらの自主防災会は当日の様子を冊子にまとめており、様々な世代の住民が集まっていることが冊子の写真等で確認ができる。

以下にはこの2つの資料を用いて分析を行う。話題提供者による当時の利根川堤防決壊に関連した発言を一文ごとに抽出した。合計で68個の発言であった。なお、「決壊箇所が自分の近くでなければ、ゆっくりと避難しても大丈夫です」の発言については、実際の決壊の発言というよりも、仮定条件を表す発言と判断できるため当時の利根川堤防決壊に関連した発言とはみなさなかった。

分析に際しては、決壊に関連した発言について、可能な限りそこで使用されている表現を崩さないようにした。そのため、作成されたカテゴリー同士の類似性の確認は行わなかった。合計で15個のカテゴリーを抽出した。そこから、2個の上位カテゴリーを抽出した。以降の本文中では、上位カテゴリーを【】、カテゴリーを「」と表記する。上位カテゴリー、カテゴリー、発言例を表4に示す。

【決壊情報の伝達】と【決壊場所の特定】とい

う2個の上位カテゴリーを抽出した。

【決壊情報の伝達】には、「水が出る」「水が増える」「水が来る」「水が越す」「溢水」「越水」「決壊」「(どこかが)切れる」「利根川が切れる」「堤防・土手が切れる」「新川が切れる」「水害が起きる」という12個のカテゴリーが含まれた。これらは新川通にある利根川の堤防からの水が接近してきたという情報、また、堤防が決壊したという情報を伝える性質があると判断することができた。

【決壊場所の特定】には、「決壊口」「〇〇さんの裏の堤防が切れる」「切れた河口」という3個のカテゴリーが含まれた。これらは新川通における利根川の決壊口という特定の場所を伝える性質があると判断することができた。

【決壊情報の伝達】は空間的に指し示す範囲が広いのに対して、【決壊場所の特定】は指し示す範囲が狭い特徴があった。また、当時を知る人同士でやりとりするならば、「〇〇さんの裏の堤防」という説明で地理的な場所は特定できると考えられるのに対して、様々な世代の住民が集まる場でやりとりする際には、「決壊口」という説明があるために地理的な場所が特定できると考えられた。先述したように、自然災害伝承碑には、原位置残像性が高く、往時の災害位置が特定できる特徴がある⁵⁴。このような特徴があるために、聞き手は話題提供者の災害情報を理解しやすくなっているであろう。

表 4 利根川堤防決壊に関連した発言のカテゴリー等

上位カテゴリー名	カテゴリー名	発言例
決壊情報の伝達	水が出る	水が出たのは、あくる日でした。
	水が増える	ひさしの所まで水が増えてくるまでは、わずかな時間でした。
	水が来る	鉄道の土手が盾になってくれて水が来るまでに少し時間がかかりました
	水が越す	土手を水が越す音を聞いて、農作業に使っていた大事な財産の一つの馬を父が避難させました。
	溢水	流木が利根川鉄橋に引っ掛かり、水をせき止め、溢水していました。
	越水	堤防上端より越水が30cm位ありました。
	決壊	音が無くなったと思ったら決壊したという思い出があります。
	(どこかが) 切れる	「これはどこかが切れた、一旦家に帰った方がよい」と判断して家に帰りました。
	利根川が切れる	横手のから「利根川が切れた」と、そういう声を耳にしました。
	堤防・土手が切れる	堤防が切れる前に近所の消防団員の人から「早く逃げるように」との連絡がありました。
	新川が切れる	「新川が切れた」という消防団の連絡を聞きまして、どうすれば良いんだろうと思っていました。
	水害が起きる	その結果、昭和22年の水害が起こったのではないかと思います。
決壊場所の特定	決壊口	後日、水につかりながらようやく土手にのぼり決壊口を見に行きました。
	〇〇さんの裏の堤防が切れる	今度は「〇〇さんの裏の堤防が切れたのですぐ他に避難しなさい」という連絡が入りました。
	切れた河口	舟で周りの状況を見に行くため乗せられて切れた河口から、十軒さらに野新田付近まで回りました。

注. 「〇〇さんの裏の堤防が切れる」について、原典には具体的な名字が書かれていたが、本研究では伏字で示した。

永田素彦⁵⁵は、行政および自治会等の長崎大水害をめぐる会話から災害イメージの特徴を検討し、自治会の持つ災害イメージが「事象的」であるのに対し、行政の持つ災害イメージが「事態的」であることを明らかにした。そして、前者は、災害の知覚現場を基盤にしており、具体的な物質などを指し示す「具象名詞」や、当該集合体にとっての外部者からは特定できない「直示語」を多用するのに対し、後者は、抽象的な概念体系をその存立根拠としており、災害の下位概念にあたる「抽象名詞」や、地図で確認するなどの手段により誰

にでも特定可能な「固有名詞」を多用することを示した(表5)。

本研究は、自主防災会において複数の水害経験者が、決壊について語ったデータを分析したものである。【決壊場所の特定】の「〇〇さん裏側の堤防」の発言例が示すように、本研究のデータにおいても「事象化」されている語り(すなわち、知覚的・表象的に現存する災害の具体的内実を明確にしようとする語り)がみられているといえる。

しかし、永田らが指摘するように、同じ現場に身をおいていない外部の者(ここでは、自主防災

表5 自治会および行政の持つ災害イメージ

災害イメージ	対象	判断の区別	例文	説明	用いられる名詞	地名・場所の言及
事象	自治会	知覚現場的	「この夜景はきれいだ」	・時空的に定位できる具体的対象についての判断 ・知覚現場を経験していない者にとっては端的に不可能	「具象名詞」が多い (石ころ、岩、枯れ木、泥水など)	「直示語」が多い (そこ(指示名詞)、カワバタさんのとこ(個人名を用いた言及)など)
事態	行政	概念思想的	「夜景(というものは)きれいだ」	・主語概念のもつ内包的な意味そのものを分節化 ・言語体系を共有している限り誰にでも可能	「抽象名詞」が多い (大水害、斜面崩壊、洪水、浸水など)	「固有名詞」が多い (地図などで誰にでも特定可能な名詞)

(出所) 永田素彦・矢守克也「災害イメージの間主観的基盤」を参考に筆者作成。

会に参加している水害を経験していない世代の住民などに事象の内実を伝達するためには、それを「事態化」する必要がある。それは水害経験者にとって自分たちに起こった固有性を失ってしまうという意味での困難がある。

そのような困難を生じうる中で、【決壊場所の特定】の「決壊口」の発言例は示唆に富む。水害経験者にとっては、知覚的・表象的に現存する災害の具体的内実を明確にしようとする語り(すなわち、事象化)でありつつも、聞き手は、旧大利根町の自然災害伝承碑である「決潰口跡」を媒介して、「あの場所で決壊したのだ」と事象を理解できる。その意味で、「事象化」と「事態化」が共存しているといえるかもしれない。

5 まとめ

本研究の目的は、埼玉県加須市を対象に、カスリーン台風による被害を伝える自然災害伝承碑の立地や特徴を整理し、地域住民による伝承碑の活用の実態について明らかにし、伝承碑が有する防災上の意義を検討することであった。

(1) カスリーン台風による被害を伝える自然災害伝承碑の立地や特徴

①立地

加須市内におけるカスリーン台風の被害を伝える自然災害伝承碑は6基確認された。旧北川辺町と旧大利根町の3基は、川沿いの決壊地点に建立

されており、旧加須市の3基は、神社の敷地内および集会所の近くに建立されていた。また、旧北川辺町と旧大利根町は、加須市の近隣の久喜市栗橋町と並んで、カスリーン台風による被害が大きかった。

広島県内の水害碑は、被害が甚大である災害の場合、碑は複数の地点で建立されていること、多くの碑が被災地内、災害をもたらした川沿い、神社や学校、公民館施設などに立地する傾向があり、人目につきやすい場所が多いことが明らかになっている⁵⁶。本研究でも同様の傾向が確認できた。

②特徴

加須市内におけるカスリーン台風の被害を伝える自然災害伝承碑は、特に裏面の傷みが激しく、文字の判別が困難な箇所が多かった。旧北川辺町の「決潰口跡」には説明板が付随して設置されていた。また、旧大利根町の「決潰口跡」および「利根川治水記念碑」の近隣にはカスリーン台風の碑が建てられていた。これらには、当時の写真や被害状況等の解説が記載されているため、現地で一定の災害情報を得ることが可能であった。しかし、各伝承碑に書かれている内容を把握する際には、該当する資料を別途探す必要があった。

徳島県の地震・津波碑の中には、碑文解説に問題があり、「伝える」機能が著しく低下しているものもある一方で、再建碑の建立や現代語訳による解説や所在場所を書いた標識を設置しているものがあることが明らかになっている⁵⁷。本研究で

も同様の傾向が確認できた。

(2) 地域住民による伝承碑の活用の実態

旧大利根町の「決潰口跡」の近隣である弥兵衛地区および佐波地区の自主防災会は、利根川堤防の決壊について体験談を提供していた。利根川堤防決壊に関連した発言は、【決壊情報の伝達】と【決壊場所の特定】という2個の上位カテゴリーに分類できた。前者が空間的に指し示す範囲が広いのに対して、後者は指し示す範囲が狭い特徴があることを指摘した。また、後者に「決壊口」のカテゴリーが含まれることにより、水害経験者が知覚的・表象的に現存する災害の具体的内実を明確にしようとする語りを維持しつつも、聞き手が、「決潰口跡」を媒介して、「あの場所で決壊したのだ」と事象を理解している可能性を示唆した。このことは、自然災害伝承碑に往時の災害位置が特定できる特徴があることが住民の防災意識に役立つことを示すものである。

注

- 1 国土地理院 HP「自然災害伝承碑」(2020年8月25日アクセス)
<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>
- 2 国土地理院 2019『自然災害伝承碑に係る調査業務実施の手引き』p5
- 3 同上 p3
- 4 国土地理院 HP「自然災害伝承碑」(2020年8月25日アクセス)
<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>
- 5 加須市 HP「市の概要」(2020年8月25日アクセス)
<https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/citypromo/shoukai/1547.html>
- 6 加須市 HP「市の歴史」(2020年8月25日アクセス)
<https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/citypromo/shoukai/1506.html>
- 7 加須インターネット博物館「旧北川辺町の誕生」(2020年8月25日アクセス)
<http://www.kazo-dmuseum.jp/01history/04gendai/01seiji/kitakawabe.htm>
- 8 北川辺町史編さん委員会 1979『北川辺の水害(北川辺町史史料集4)』序
- 9 加須インターネット博物館「旧大利根町の誕生」(2020年8月25日アクセス)
<http://www.kazo-dmuseum.jp/01history/04gendai/01seiji/otone.htm>
- 10 大利根町教育委員会(編)1999『大利根町史民俗編』p1
- 11 加須インターネット博物館「旧加須市の誕生」(2020年8月25日アクセス)
<http://www.kazo-dmuseum.jp/01history/04gendai/01seiji/kazo.htm>
- 12 加須市史編さん室 1981『加須市史 通史編』p10
- 13 国土地理院 HP「自然災害伝承碑」(2020年8月25日アクセス)
<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>
- 14 伊藤一十三 2017「カスリーン台風と利根川改修」『地図中心』540,p23
- 15 建設省関東地方建設局利根川上流工事事務所 1978『利根川上流の碑』p36
- 16 同上 p54
- 17 大利根郷土史クラブ(編)1994『大利根町の石碑：郷土史の研究No.12』p59
- 18 加須市「水害時の避難行動マップ(保存版)」
- 19 埼玉県 1950『埼玉県水害誌:昭和二十二年九月』p72
- 20 加須市史編さん室(編)1980『加須市の金石文(調査報告書第5集)』p94
- 21 同上 p95
- 22 同上 p94
- 23 加須市「水害時の避難行動マップ(保存版)」
- 24 高瀬正 1996『埼玉県の近世災害碑』ヤマトヤ

出版〔自刊〕

- 25 本項の本文全体は下記資料を参照
饒村曜 1997「カスリーン台風から50年」『気象』
485,p10-16.
- 26 内閣府 2010『1947 カスリーン台風報告書』
- 27 国土交通省関東地方整備局『カスリーン台風の被害』（2020年8月25日アクセス）
http://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/river_bousai00000006.html
なお、同出典には下記の注意書きがある。本稿に記載した表は更新後のものである。
〔平成29年8月24日：表の一部に誤植がありましたので、修正し更新しました。〕
- 28 埼玉県 1987『埼玉県行政史 第三巻』第一法規出版 p367 および p368
- 29 茨城新聞社・埼玉新聞社・上毛新聞社・下野新聞社・千葉日報社・共同通信社（共同編集）
1997『カスリーン台風：昭和22年関東水没から50年 報道写真集』埼玉新聞社出版局 p5
- 30 埼玉県 1950『埼玉県水害誌：昭和二十二年九月』
p90 および p91
- 31 北川辺町史編さん委員会 1977『水は恐ろしい（北川辺町史資料 水害体験記特集）』 p51
- 32 同上 p18
- 33 同上 p2
- 34 埼玉県 1950『埼玉県水害誌：昭和二十二年九月』
p60
- 35 弥兵衛地区自主防災会 2016『カスリーン台風による利根川堤防決壊の記憶を語る会』 p6 および p7
- 36 茨城新聞社・埼玉新聞社・上毛新聞社・下野新聞社・千葉日報社・共同通信社（共同編集）
1997『カスリーン台風：昭和22年関東水没から50年 報道写真集』埼玉新聞社出版局 p5
- 37 土木学会水工学委員会日本のかたと河川技術を知る（利根川）編集委員会（編）2012『日本のかたと河川技術を知る～利根川～』土木学会 p106
- 38 茨城新聞社・埼玉新聞社・上毛新聞社・下野新聞社・千葉日報社・共同通信社（共同編集）
1997『カスリーン台風：昭和22年関東水没から50年 報道写真集』埼玉新聞社出版局 p5
- 39 小出博 1972『日本の河川研究—地域性と個性』東京大学出版会 p65
- 40 大利根町教育委員会 2004『大利根町史 通史編』
p645
- 41 茨城新聞社・埼玉新聞社・上毛新聞社・下野新聞社・千葉日報社・共同通信社（共同編集）
1997『カスリーン台風：昭和22年関東水没から50年 報道写真集』埼玉新聞社出版局 p5
- 42 久喜市教育委員会 2008『久喜市栗橋町史 第二巻 通史編下』 p339
- 43 同上 p344
- 44 栗橋町文化財保護審議調査委員会 1981『栗橋町の文化財 第3集水系編』 p65
- 45 栗橋町教育委員会 2010『栗橋町史 民俗Ⅱ』
p23
- 46 久喜市教育委員会 2008『久喜市栗橋町史 第二巻 通史編下』 p 344
- 47 利根川上流河川事務所 HP「カスリーン台風から70年」（2020年2月12日アクセス）
<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00481.html>
- 48 たとえば下記資料など
読売新聞「加須で治水の日」東京朝刊 埼玉南（2012.09.15）
読売新聞「カスリーン犠牲者悼む 台風被害70年 加須で慰霊式典」東京朝刊 埼玉東（2017.09.17）
- 49 毎日新聞「カスリーン台風：70年前の教訓語り継ぐ 加須、熊谷で行事」地方版／埼玉（2017.09.18）
- 50 建設省関東地方建設局利根川上流工事事務所『利根川決壊：昭和22年カスリーン台風の悲劇 あなたはご存じですか？』
- 51 建設省関東地方建設局利根川上流工事事務所 1994『語り継ぐカスリーン台風』
- 52 弥兵衛地区自主防災会 2016『カスリーン台風による利根川堤防決壊の記憶を語る会』
- 53 佐波地区自主防災会 2016「今しか聞けない！

- 語り伝えよう後世に！！利根川堤防大決壊 体験談を聞く会」
- 54 高瀬正 1996『埼玉県の近世災害碑』ヤマトヤ出版〔自刊〕 p6 および p7
- 55 永田素彦・矢守克也 1996「災害イメージの間主観的基盤」『実験社会心理学研究』36(2), p197-218.
- 56 小山耕平・熊原康博・藤本理志 2017「広島県内の洪水・土砂災害に関する石碑の特徴と防災上の意義」『地理科学』72(1), 1-18.
- 57 井若和久・上月康則・山中亮一・田邊晋・村上仁士 2011「徳島県における地震・津波碑の価値と活用について」『土木学会論文集 B2 (海岸工学)』67(2),pI_1261-I_1265.

Natural Disaster Monuments and Residents' Disaster Awareness

—A Case Study of Typhoon Kathleen in Kazo City in Saitama Prefecture

TAZAWA Minoru

The purpose of this study was twofold. First, to investigate the location and characteristics of the natural disaster monument in Kazo City, Saitama Prefecture that tells of the damage caused by Typhoon Kathleen. Second, to determine the actual use of the monument by residents. The results revealed the following points. (1) There are several natural disaster monuments in Kazo City, erected along the riverside where the disaster occurred and near shrines and community centers, which conveys the damage caused by Typhoon Kathleen. (2) The natural disaster monument telling of the damage caused by Typhoon Kathleen in Kazo City was deteriorating, making it difficult to

read the text on the monument, making it necessary to use nearby information boards to obtain information about the disaster. (3) Voluntary disaster management meetings are being held around the affected area to discuss river breaches, and their comments on river ruptures were categorized into "dissemination of rupture information" and "identification of rupture locations." (4) The natural disaster monument in Kazo City that conveys the damage caused by Typhoon Kathleen identified the breakage location, which makes the monument useful for increasing residents' awareness of disaster preparedness.